

面会についてのお知らせ

当法人では5月下旬の愛知県緊急事態宣言解除において、面会制限について一部緩和をいたしてまいりましたが、昨今の新型コロナウイルスの感染者増加に伴い、入院中の方への感染を予防するため、**令和2年8月1日より**再び**面会の自粛及び面会制限の強化**をお願いさせていただきます。

当法人においては、新型コロナウイルス感染症によって重症化するリスクの高い方々が利用されております。皆様方にはご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

【令和2年8月1日から】

- ・ 面会人数は1日につき、お一人のみとします。※付き添いの方は施設の外でお待ちください。
- ・ 面会時間は14時から17時までの間で10分以内とします。(土日祝日も同様)
- ※ 病状説明など病院からの要請があった場合はこの限りではありません。
- ※ 洗濯物のお取替えについては、変更なく現状通りとさせていただきます。
- ※ 入館される際は、マスクの着用・手指消毒にご協力ください。
- ※ 発熱や呼吸器症状等のみられる方は面会をご遠慮下さい。

面会制限解除の時期につきましては感染症流行の終息によって判断し、改めてご連絡を申し上げますので、ご理解ご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

津島中央病院 病院長